

富山市定例市長記者会見（令和6年6月3日）

■冒頭

【市長】

私が市長に就任して4年目を迎えました。今年度の4月以降、この2か月余りの間に、酒気帯び運転が2件、あるいは恐喝、風営法違反などの大変由々しき不祥事が相次いでいます。

とくに恐喝未遂や風営法違反の容疑で逮捕された職員は、現在も勾留中です。事件の詳細は、現在、本人と面談もできていないので把握できていません。そのような状況です。基礎自治体の現場を預かる長として、これら一連の不祥事は、市政に対する市民の不信感を招いていることであり、深く反省しておりますし、心から市民の皆様にお詫び申し上げたいという気持ちでいっぱいです。

改めて職員一人ひとりが、高い倫理観を持ちながら、公私全般にわたって厳しく自らの身を律することを徹底していきます。また、これまで以上に、綱紀の粛正と服務規律の確保に努めていきたいと思います。市民の皆様の市政に対する信頼の回復はそう簡単ではありませんが、一步一步しっかりと信頼回復に向けて、まじめに業務に取り組んでまいりたいと考えています。

■「富山ガラス大賞展2024」入賞作品について

【市長】

このたび、「富山ガラス大賞展2024」の入賞作品が決まりましたので、お知らせします。

3回目の開催となります今回は、世界50の国と地域の580名から、785件の応募をいただきました。これらの応募作品については、ガラス美術館の土田館長を含む、国内外5名の審査員が審査を行い、本年1月に

実施した1次審査において、入選作品50件が選ばれ、さらに、4月に実施した2次審査において、大賞、金賞を含む9件の入賞作品が決定しました。

それではまず、「富山ガラス大賞展2024」の大賞をご紹介します。

大賞は、タンニャ・パアクさんの「^{リ ヴ ァ リ イ}r e v e r i e」という作品です。

続きまして、金賞です。

ダリア・トルスカイトウさんの「^{フ オ ア ゴ ッ テ ン}F o r g o t t e n」です。

次に、銀賞、これは2件あります。

ビルギット・ペラプウさんの「^{ライアット オブ フ ラ イ ズ}R i t o o f f l i e s」、作田^{さくた}美智子^{みちこ}さんの「光の満ち引き」です。

最後に、5名の審査員が1件ずつ選んだ、審査員賞をご紹介します。

審査員賞5件は、資料のとおりです。

以上9件の入賞作品については、本日から、富山ガラス大賞展2024のウェブサイトで公開しています。

本日紹介した入賞作品9件を含む50件の入選作品は、7月13日（土曜日）から10月14日（月曜日・祝日）まで、富山市ガラス美術館2階・3階展示室でご覧いただけます。

今回の入選作品については、世界の現代ガラスアートの最新を集約したものであり、どの作品も心に残る独創的で表現豊かな作品だと聞いています。7月の展覧会まで、楽しみにお待ちしております。

また、本展覧会の開催に当たり、多数の関連イベントを企画しています。資料でご紹介している他にも、まだまだ楽しいイベントが多数ありますので、これまでガラス美術館を訪れたことがない方も、この機会にぜひ、足を運んでいただければと思います。

■「クーリングシェルター」及び「涼み処とやま」について

【市長】

熱中症対策を強化するため、国の改正気候変動適応法が、本年４月１日に施行されました。改正法では、新たに熱中症特別警戒情報、通称「熱中症特別警戒アラート」や、市町村長による指定暑熱避難施設、通称「クーリングシェルター」の指定などの措置が講じられることになりました。この法改正による市の対応についてお知らせします。

新たに創設された熱中症特別警戒アラートですが、資料は昨年も運用されていた熱中症警戒アラートとの比較の表になります。熱中症特別警戒アラートは、気温が特に高くなることにより、人の健康に重大な被害が生ずるおそれがある場合と位置づけられており、過去に例のない広域的な危険な暑さを想定しています。

発表基準は「暑さ指数」という、気温、湿度、日射・輻射、風の要素をもとに算出する指標が使われます。熱中症特別警戒アラートは、県内全ての指数情報提供地点における指数が３５に達すると予測される場合に、前日午後２時頃、国から発表されます。なお、過去に日本においてこの水準に達したことはないということです。

本市では、法改正の措置の一つであるクーリングシェルターを指定します。クーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラートが発表された際に、暑さをしのぐ避難場所として、市民に開放する義務を負う施設です。指定される施設は本庁舎、行政サービスセンター、中核型地区センター、市立図書館、五福地区センターからなる計３３か所になります。都市マスタープランにおける１４の各地域生活圏に１か所以上のシェルターを設置し、図書館においては、土日の利用も可能です。

各シェルターには入口等にこのようなポスターを掲示します。

なお、熱中症特別警戒情報が発表された際でも、夕方以降は気温が下がることが予想されることから、開放時間は通常の業務時間内にしたいと思います。

もう一つの熱中症対策は、エアコンの効いた空間で暑さをしのぎ、快適

に休息できる民間施設等を「涼み処とやま」として募集、登録を行います。登録された施設は市が用意する啓発ポスターを見やすいところに掲示していただくことになっています。また、市のホームページでは登録施設を公表させていただきます。詳細については、広報とやま6月20日号にてご案内させていただきます。

気象庁によると、今年の夏もエルニーニョ現象の影響で全国的に気温が高くなり、猛暑日が増えると予想されています。市民の皆様には、この夏は涼み処等を十分に活用していただき、日頃から水分をしっかりと取る等、熱中症の予防に努めていただきたいと思います。

■公費解体制度の申請期限延長について

【市長】

公費解体制度は、令和6年能登半島地震により半壊以上の判定を受けた家屋等について、本市が所有者に代わって解体、撤去を行うものです。

本市においては、4月16日から受付を開始したところであり、申請期限を6月28日までとしています。

しかしながら、被災者の皆様の中には、愛着のある家などを解体することに、決断の時間を要する方もいらっしゃるということです。

このため、令和6年9月30日まで申請期限を延長することにしました。申請期限の延長については、未申請者に個別に案内するなど、周知に努めるとともに、今後とも、被災者からの事前相談や申請受付に、丁寧に対応をしていきたいと考えています。

■水橋学園について

【市長】

現在、水橋地区の小学校5校と中学校2校を統合し、新たに設置する義務教育学校「水橋学園」の整備を進めています。このたび、令和8年4月の開校に向けて、校歌の制作者が決定しましたのでご報告します。

併せて、PFI手法により本年4月に起工した校舎の設計内容についてもお知らせします。

まず、校歌の制作については、^{たかはらけい}高原兄さんをお願いすることになりました。高原さんは皆様ご存知のとおり、本市出身の著名なシンガーソングライターであり、これまで多くの楽曲を作曲されています。

経緯を申し上げますと、今年３月に、水橋地区の住民やＰＴＡ、学校関係者等で構成する水橋地区学校統合推進委員会から水橋学園の校歌の制作を高原さんをお願いしたいとの要望が教育委員会にありました。これを受け、先月、宮口教育長から高原さんをお願い申し上げましたところ、快く引き受けていただいたものです。

私としましても、水橋学園の校歌を高原さんが手掛けることで、水橋学園に通う児童生徒たち、そして義務教育学校への思い入れのある地元の方々に親しまれる、素晴らしい校歌になるのではないかと期待しています。なお、校歌の完成は令和７年１０月頃を予定しています。

続きまして、水橋学園校舎の設計内容についてです。

まず、施設の配置ですが、敷地の南側に校舎を配置します。校舎は３階建てであり、普通教室のある南棟と特別教室や管理諸室のある北棟が各階渡り廊下でつながります。

北側には、十分な広さのある照明付きグラウンド、人工芝のテニスコート４面、６コースの２５メートルプールを配置します。

西側には、学校へのアプローチゾーンとして、歩車分離を徹底したバスロータリーや駐輪場、来賓、職員用駐車場などを配置します。

東側には、前期課程と後期課程用の２つの体育館とともに地域開放用の専用駐車場なども配置します。

このほか、校舎棟の南側に面して「しばふ広場」、北側に面して「ウェルカム広場」など、広々とした余裕のある空間の構成を計画しています。

それでは建物の外観について、イメージ動画を用意していますのでご覧ください。

※ イメージ動画の再生（１分１２秒）

続きまして、水橋学園校舎の特徴的な設計内容についてご説明します。

まず、1点目は、今日的な教育課題としての「新しい時代の学び」への対応です。近年、学校における新たな学びのスタイルは、これまでのような紙と黒板を中心とした一斉型の学びから、一人一台のICT端末を活用した個別最適な学びへと移行しています。

そこで、水橋学園では、情報活用能力を高めるメディアセンター、読書や学習の場である図書室に加えて、調べ学習の発表や地域の方々と連携した学習活動も展開できる階段教室を学校の中心に配置することで、学園全体が新たな時代の学びに対応できる空間となるよう計画しています。

中でも、核となる図書室については、2層吹き抜けの開放的な空間とすることで、上級生、下級生の交流を促進し、お互いの学習意欲を高める効果が期待できます。

2点目は、環境及び防災への対応です。

まず、環境面では、本市の学校では初となる、Z E B O r i e n t e d基準を満たす建物とし、一次エネルギー消費量の40パーセント以上の削減を見込むほか、屋上に太陽光発電設備を設置し、蓄電池と組み合わせることで、自立・分散型の再生可能エネルギーシステムを構築します。

また、これも本市の学校では初となりますが、近年の気候変動の影響による平均気温の上昇を踏まえた熱中症対策として、体育館に空調設備を整備することとしました。

次に、防災面では、ハザードマップによる最大浸水深が3メートルであることを考慮して、地域の避難所となることが想定される体育館アリーナを2階に、また、防災備蓄倉庫を3階にそれぞれ配置します。

そのほか、電源自立型のガスエアコンと災害対応型LPガスバルクを組み合わせたシステムを採用し、災害による停電の際には、一定期間、ガスによる空調設備の稼働や炊き出しが可能であり、防災機能を備えた災害に強い学校とする計画としました。

最後に今後のスケジュールですが、現在は、昨年11月に着工したPFI事業者による旧水橋高校の解体工事が続いています。また、4月には、校舎の建設工事も着工されています。事業の進捗は順調であり、令和8年1月までには全ての建設工事が完了する予定です。

本市初の義務教育学校となる水橋学園ですが、説明したとおり、施設整備においても初めての取組がいくつかあります。引き続き、PFI事業者と連携して、水橋地区の子どもたちの未来を照らす学び舎となるよう、令和8年4月の開校に向けて準備を進めてまいります。

■ 質疑応答

【記者】

ゴールデンウィークの観光産業の手応えをお聞かせください。また、コロナ禍を経て、回復がわかるようなデータがあれば合わせてご教示ください。

【市長】

今年のゴールデンウィークは、3月16日の北陸新幹線の敦賀延伸後最初の大型連休だったこともあり、大変多くの方が富山にお越しになりました。それぞれの観光施設などもコロナ禍前の賑わいを取り戻しつつあると実感しました。

実際に4月27日から5月5日の間の富山駅周辺の主な宿泊施設の稼働率について富山市ホテル旅館事業協同組合にお聞きしたところ、平均で83.1パーセントであり、特に4月30日から5月2日までの平日を除くと稼働率は92.3パーセントと、ほぼ満室の状態であったとのことでした。

また、本市まちなか観光案内所の利用者数につきましても、4月27日から5月5日の間の利用者数は2,983人であり、うち外国人は277人でした。コロナ禍直前の令和元年の同期間では、利用者数3,855人、うち外国人は201人と、利用者数ではコロナ禍前に及びませんが、特徴的なのは外国人観光客の利用者数が上回っているということです。

さらに、立山黒部アルペンルートの入り込み状況について立山黒部貫光株式会社へ伺ったところ、4月27日から5月6日までの10日間で67,800人の入り込みがあり、好天にも恵まれたことから対前年比で104

パーセントとなったとのことでした。

加えて、JR西日本の発表によりますと、北陸新幹線の4月26日から5月6日までの利用者は35万6千人でした。統計（として）は1日違いますが、令和元年の4月27日から5月6日までの30万8千人と比較すると115パーセントです。コロナ禍前の水準を大きく上回る利用者がいました。これも北陸への関心が全国的に高まっている、あるいは（北陸）新幹線の（金沢敦賀間の）開業効果そのものだと捉えています。

【記者】

北信越市長会総会が25年ぶりに富山市で開催されました。市長も議長を務められましたが、会議やそれ以外での交流を含め、今回の成果をお聞かせください。

【市長】

北信越市長会ですが、先月16日、17日の両日に本市で開催されました。北信越各市の市長はもとより、総務省や全国市長会から来賓をお招きし、総勢200名を超える方々に参加していただき、本総会を無事に終えることができ、開催地の市長として大変うれしく感じています。

本市で開催した成果としては、まずは、元日に発生した能登半島地震の復旧・復興に向け、被災地である本市で開催したことで、69市がより一層連帯、結束していくことを確認できたことが一番大きかったのではないかと思います。それに加え、特に被害が大きかった七尾市、輪島市、珠洲市の3市長にも参加していただきました。この3市長からは、現在の復旧状況の報告がそれぞれありました。引き続き、市長同士が助け合っていくことが重要であると再認識する大変重要な機会になったと考えています。

会議では、各県市長会から提出された24の議案について、3つの分科会に分かれ、それぞれのテーマごとに慎重に審議をしました。最終的に、地方行財政の拡充強化、防災・危機管理対策の充実、教育環境の充実など10議案に集約し、今後、北信越市長会の要望として、全国市長会を通じ

て国に要望していくことになります。

また、最終日には、令和6年能登半島地震の復旧・復興に関する決議、東日本大震災・原子力発電所事故に係る避難者支援及び原子力発電所の安全対策等に関する決議、真の地方分権改革の推進を求める決議、北陸新幹線の建設促進に関する決議の4件の決議も採択されました。今後、北信越市長会から関係省庁及び関係機関に提出し、その実現を強く要望していくというものです。

また、総会に合わせて、市内にあるオーバード・ホール・中ホールとTOYAMAキラリにあるガラス美術館、図書館本館の視察、富山湾鮎等の富山の食材を中心としたメニューを意見交換会で提供し、参加者の皆様に本市のコンパクトシティ政策や、本市の自然や風土、おいしい水や食、ガラスの街とやまといった多彩な魅力を発信し、シティプロモーションの推進につながったと考えています。

【市長】

前回（の会見で）、質問（の回答）を保留にしておりましたが、お答えしたいと思います。（質問は）地方自治法改正案の国の地方公共団体に対する補足的な指示に関する私の考え方はどうかということでした。

国の地方自治体に対する補足的な指示については、新型コロナウイルス対応で直面した課題等を踏まえて、今後も起こり得る想定外の事態に万全を期す観点から、私といたしましてはその必要性は十分理解しています。今回の能登半島地震もそういうことだと思います。

その一方で、地方分権改革により実現した国と地方の対等な関係が損なわれるという恐れもあることから、国の補足的な指示が地方自治の本旨に反し安易に行使されることがない旨が確実に担保される必要があると考えています。このことから、国会審議の動向もしっかりと今後注視していきたいと考えています。この件については以上です。

【記者】

公費解体に関して伺います。

現在、公費解体の申請は何件ありますか。また、（解体は）いつから始められますか。

【市長】

公費解体の申請は（５月３１日現在）５件ありました。そのうち４件を受理しているところです。（解体を）始める時期は、現段階で７月中に着手したいと、担当課から聞いています。

=====

【記者】

公費解体制度に関連して伺います。

これまでの計画では、年度末を目途に（解体）完了という予定だったと思いますが、（解体）完了の時期もこれ（申請期限延長）に合わせて延長することになるのでしょうか。

【市長】

（前回の会見で）復旧・復興のロードマップをお示ししましたが、そのこと（申請期限延長）によって（解体完了の時期が）ずれ込むことも考えられると思います。一応の区切りとして年度末と考えていますが、例えば、（申請の）件数が多いなど、流動的になる要素は含んでいると思います。その場合は柔軟に対応していきたいと考えています。

【記者】

現時点で（解体完了の時期を）延長しているわけではないということでしょうか。

【市長】

（申請期限の）延長は９月３０日（まで）ということです。解体そのものの期限は現段階では変更せずに進め、その結果、流動的な部分があれば柔軟に対応していきたいということです。

【記者】

職員の不祥事に関して伺います。

風営法違反に関して、起訴されるかどうか警察の判断が待たれるところだと思いますが、起訴になったタイミングで懲戒処分などを会見で伝える予定はありますか。

また、今後の再発防止に向けたコンプライアンス対策の会議など、再発防止策として予定しているものがあればお聞かせください。

【市長】

風営法違反の当該事案ですが、先程も言いましたが、現在勾留中であり、まだ市としての聞き取りができない状態です。その内容にもよりますが、起訴されるということになれば、厳重に処分をしたいと考えています。

今後のコンプライアンス等を含めた研修ですが、富山市の場合、新規採用職員に対して、公務員倫理やコンプライアンスの研修を行っています。その後、必要に応じて適宜、定期的に必ず行うことになっています。例えば今回のように、望ましくないことですが（不祥事が）続いた場合は、当該事案が発生した部局において、（臨時的に研修を）実施したりしています。このようなことは、終わりなく、毎年、あるいは定期的に（研修を）開催し続けていかなければならないと考えています。したがって、これからも職員研修所と相談して、しっかりとコンプライアンスや公務員倫理について、全職員が（研修を）受けられるような体制（づくり）や、定期的に受けられるように心掛けていきたいと考えています。

=====

【記者】

公費解体の件数に関連して伺います。

（申請期限を）延長するのは、当初見込んだ件数と比べて少ないという認識があるということでしょうか。

【市長】

私としては、（件数が少ないという認識は）あります。相談はそれなりにあるのだと思いますが、例えば、その家に住んでおられる家族（の中であっても）、すぐに壊して新しくした方が良いという考えの方がいらっしゃる

る一方で、愛着があるから直そうという（考えの）方もいらっしゃると思います。そのようなこと（もあり）、まだ話し合いに時間がかかるということを知っていますので、様々なご家庭の事情により、申請件数が、我々が考えていた（件数）よりも少ないという状況になっているのではないかと考えています。

【記者】

今日の朝も地震がありました。能登の方は大きな揺れがあり、富山市も揺れましたが、その受け止めをお聞かせください。

また、富山市としてどのように対応されたのか、被害を把握されているものがあれば教えてください。

【市長】

今日の朝の地震ですが、率直に驚きました。アラートが鳴り、テレビの情報では、震度5強、富山湾で起きたという話でしたので、本当にびっくりして、しばらく机の下にいましたが、落ち着いて（から）市の対応はどうなっているのか確認なども行い、今回、（富山市）は震度3程度であるということもわかってきました。防災危機管理部や建設部が中心になって、被害がないか、パトロールなどしながら調査をしていますし、担当者は早めに出勤して、情報を取りまとめているということです。午前10時から行った部局長会議では、建設部、防災危機管理部から報告があり、今のところ、被害の報告は受けておりませんし、パトロールした範囲では、被害は見当たらないという報告も受けています。

【記者】

（今年）4月に1期目の最終年に入りましたが、率直に2期目への意欲をお聞かせください。

【市長】

私はまだ1期目、市長になってから3年ちょっと、皆さんの協力を得て今日までやってきましたが、現在の状況は、しっかりと災害からの復旧・復興をまず全力でやりたいということです。市長になってから、コロナ禍でした。そして、コロナ（の影響）はまだ残っています。そのようなこと

もありますし、何ととっても去年は未曾有の水害がありました。（現在、）その（復旧）工事の申請がやっと終わり、（工事に）着手し始めたところです。これも今から２年以上かかる復旧になります。（その水害の復旧工事の）申請もまだ終わっていない矢先に、１月１日に大震災がありました。本市においては、液状化被害があったということに加え、一部損壊以上を含めると本当にたくさんの被害がありました。加えて、企業で被災された方々もたくさんいらっしゃいます。まずは、そのようなことの復旧・復興に全力を尽くしていきたいと考えています。

また、（現在の任期が）残り１年弱あります。私は、選挙に出馬するとき公約を掲げています。私が掲げた公約を全力で達成できるように頑張っていきたいと考えています。

【記者】

今のお話では、残りの任期１年弱を、まずは公約（の達成に向けて）全力でやりたいと（いうことですが）、以前のインタビューでは、４年間で、掲げた公約の全ての政策をできるわけではないと思っているということもおっしゃっていたかと思います。全ての公約の達成、実現に向けてやっていかれるということは、その後の２期目を見据えてという趣旨になるのでしょうか。

【市長】

そうではなく、しっかりと公約の進捗具合などを確認してということです。

=====

【記者】

富山ガラス大賞展に関して伺います。

大賞に選ばれた、タンニャ・パイクさんの作品の選考理由と、藤井市長から見た作品の魅力、展覧会への期待をお聞かせください。

【市長】

（ガラス美術館の）館長が来ています。私はまだ実物を見ていないので、何とも申し上げられないのですが、館長からこの作品の魅力などを語って

いただければと思います。

ガラス大賞展は世界的な展覧会、公募展ですので、このレベルの公募展が開催できるというのは本当に数少ないわけです。日本の中でも数少ないと思います。それが富山で開催されるという（ことです。）。（富山ガラス大賞展は）現代ガラスアートの最先端を行っているような作品の集まりですので、ぜひ実際に見ていただければ、その良さがわかるのではないかと思います。

ガラス美術館そのものは、ガラス工房や（富山ガラス造形）研究所など、富山市で学んで育っていった作家さんの作品もたくさん収蔵していますし、定期的に展示も行っています。本当に良い展示がされているので、ぜひ、訪れていただきたいと思います。

館長から選考理由や魅力などがあれば、お願いします。

【土田ガラス美術館館長】

国内外5名の審査員が大賞に選んだのが「^リ ^ヴ ^ァ ^リ ^ィ ^エ」という作品です。日本語で言うと白昼夢を意味するフランス語です。こちらの作品は大中小、正確な数字は覚えていませんが、一番大きなものでは、7、80センチほどの幅があるガラスのパーツ、これはパート・ド・ヴェールという技法で作られているのですが、こちらをワイヤーで天井から吊り下げる、全てのパーツをワイヤーで吊り下げる作品になっています。展示の際には、作家とオンラインでつなぎ、どこにどのパーツを吊り下げるかといった入念なやりとりをしながら展示しました。そして、審査したわけですが、ガラスというのは、やはり透明性が非常に大きな魅力になっています。こちらの作品自体は、重量としてはそこそこの重さがある作品なんですけど、大きな雲のようなガラスが、まるで宙に浮いているように、重さを感じさせないような作りになっており、見る人たちの心象というか、心の中に残っている像と響き合うような作品になっています。非常にガラスらしい作品であると同時に、インスタレーションという空間を美しく演出する作品であり、非常に優れているということで大賞になりました。

【記者】

先ほどの（質問にあった）再選出馬について、補足で伺います。

端的に、現時点で出馬への意欲があるのか、ないのか、若しくは現段階ではコメントは差し控えるということなのか、どのように判断すればよろしいでしょうか。

【市長】

コメントは差し控えさせていただきます。

【記者】

通例であれば、議会の中で正式に表明ということがあると思いますが、現段階で、（表明の）時期は（決まっていますか）。

【市長】

まだ先になると思います。

=====

※発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課